

平成19年10月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会
会議録

平成19年10月31日 開会

平成19年10月31日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

平成19年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○ 招 集 告 示	2
○ 10月31日	
議事日程	3
本日の会議に付した案件	3
出欠席議員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者提出議案の上程	4
議案第29号 平成18年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について	
提案理由の説明	5
議案に対する質疑・討論・採決	5
閉会	10

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第9号

平成19年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成19年10月23日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
管理者 宮 島 雅 展

- 1 期日 平成19年10月31日(水)
- 2 場所 笛吹市役所境川支所議場

平成19年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会会議録

平成19年10月31日 午前10時35分開議

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 管理者提出議案の上程
議案第29号 平成18年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について
提案理由の説明
- 第4 組合事務一般について質問

出席議員

- | | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 田中良彦議員 | 8 番 | 丸山国一議員 |
| 3 番 | 野中一二議員 | 9 番 | 石原 剛 議員 |
| 4 番 | 中山善雄議員 | 12 番 | 上田英文議員 |
| 5 番 | 龍澤 敦 議員 | 13 番 | 風間好美議員 |
| 6 番 | 中川稔夫議員 | 16 番 | 仲澤正巳議員 |
| 7 番 | 中村勝彦議員 | | |

欠席議員

- | | | | |
|------|--------|------|--------|
| 2 番 | 荻原隆宏議員 | 14 番 | 中村善次議員 |
| 10 番 | 斉藤憲二議員 | 15 番 | 小野鈴枝議員 |
| 11 番 | 森沢幸夫議員 | | |

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|------|------|
| 管理者 | 宮島雅展 |
| 副管理者 | 荻野正直 |
| 副管理者 | 田辺 篤 |
| 事務局長 | 田中 修 |
| 総務課長 | 乙黒 洋 |
| 建設課長 | 落合俊美 |

職務のため出席した事務局職員の氏名

- | | | | | |
|-------|------|---|---|------|
| 事務局職員 | 仲川辰男 | 書 | 記 | 芦沢尊彦 |
| 事務局職員 | 中込好和 | 書 | 記 | 雨宮和博 |
| 事務局職員 | 立川隆次 | | | |

○事務局（総務課長） 開会に先立ち、相互にあいさつをいたしたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。（全員起立 互礼）

ご苦労さまです。ご着席願います。（全員着席）

開会【午前10時35分】

○議長（上田英文 君） ただいまの出席議員 11 人、議会は成立いたします。

ただいまから平成 19 年 10 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。荻原隆宏君、斉藤憲二君、森沢幸夫君、中村善次君及び小野鈴江君から本日の会議は欠席する旨の届け出がありました。

次に、監査委員から平成 18 年度の平成 19 年 2 月分から 5 月分及び平成 19 年度の平成 19 年 4 月分から 7 月分の例月出納検査報告書並びに平成 19 年度定期監査報告書が提出されました。お手元に配布いたしてあります報告書によりご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（上田英文 君） これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第 80 条の規定により、議長において指名いたします。

第 3 番 野中一二君、第 13 番 風間好美君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（上田英文 君） 次に日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程のように、本日の 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 管理者提出議案の上程

○議長（上田英文 君） 次に日程第 3、議案の上程を行います。

本定例会へ提出する議案について、管理者から送付されました。提出議案は、議事日程記載のとおりでありますので朗読は省略いたします。

○議長（上田英文 君） 管理者から上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者、宮島雅展君

○管理者（宮島雅展 君） ただいま議題となりました議案第 29 号の提案理由をご説明申し上げます。平成 18 年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により議会の認定を必要とするものでございます。

何卒、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（上田英文 君） 提案理由の説明は終わりました。

日程第 4 組合事務一般について質問

○議長（上田英文 君） 日程第 3 及び日程第 4、組合事務一般について質問を一括議題といたします。

これより組合事務一般質問を行います。この際、念のため申し上げます。質疑、質問については、申し合わせ事項を遵守され、重複を避け簡明にお願いします。なお、当局の答弁もその趣旨を十分把握され、簡明率直にされまして、議事進行にご協力をお願いいたします。

発言の通告がありますので、発言を許します。石原剛君の発言を許します。

石原剛君

（石原議員 登壇）

○9 番議員（石原剛 君） 甲府市の石原剛です。3 点について質問します。

まず、ごみ処理施設の処理の目標についてです。ごみ問題を考える場合、地球の限りある石油・森林・食物・大気・土地などの資源をどう有効に活用していくかを基本に据えることが不可欠です。資源・環境保護問題抜きのごみ問題の解決はあり得ません。有害ごみの発生・埋め立て・廃棄やごみの大量廃棄・大量焼却・大量リサイクルは、資源の枯渇・温暖化ガスの発生など、地球環境に大きな負担を与えます。「出たごみをいかに処理するか」「燃やしていかにゴミ量を減らすか」という焼却主義では焼却灰処理の最終処分場問題が付きまとい、ごみを元で減らさない限り、根本解決とはならず、資源循環型社会にも逆行します。こうした考えに立った計画が求められます。

さて、平成 19 年 3 月 9 日、この事務組合から出されました「甲府・峡東地域循環型社会形成推進地域計画」によると、施設規模を決める一般廃棄物の処理目標は、平成 24 年度において平成 17 年度の 7.8%減。うち家庭系はマイナス 11.9%となっておりますが、これは低すぎる目標ではないでしょうか。努力目標ではありますが、笛吹市は生活系のごみ減量化 53%としておりますし、甲府市におきましても 2004 年に開かれた「ごみシンポジウム」において示されたデータを見ると、先進都市の鎌倉市並にするためには減量化を 40%進める必要があります。甲府市のごみ組成で見ますと、可燃ごみ内で高い割合を占めております合成樹脂類は、平成 15 年度で 23.8%。及び紙・衣類は 35.7%。生ごみも 25%程度あり、プラスチック類の分別収集やミックスペーパーの徹底、生ごみの堆肥化などを推進すれば、ごみの減量化が図られ、減量化の目標は 20%位にしても良いと考えます。どのような考え方から一般廃棄物の処理の目標を設定されたのか、見解を伺います。

2点目は、周辺住民への説明についてであります。事務組合では建設予定地の地元は笛吹市境川町上寺尾区など3区として、アンケート調査や地元要望の取りまとめなどを行っております。しかし周辺を流れる間門川は、下流で甲府市中道地区の農業用水として利用されており、最終処分場の隣地は国道358号線を挟んで甲府市中道地区であり、ごみ処理場・最終処分場建設に伴う影響は地元の3区だけに止まらず、周辺住民から「水が汚染されないか」「煙突から汚染物質が排出されることはないのか」などの不安が寄せられております。住民からは現在でも「何も説明がない」との声が出ております。現在の甲府市環境センターでは、近隣の石和町の住民代表を含めた委員会が設置され、状況の報告や住民要望の聴取が行われております。新ごみ処理施設におきましても地元だけでなく、近隣の住民に対しても十分な説明を行うべきではないかと思っておりますので見解を伺います。

3点目は、溶融炉施設について伺います。溶融炉施設が検討されているとのことですが、溶融炉は安全性に問題があり、技術的に未確立なものと考えます。「灰溶融炉」とはごみの焼却灰を1,200℃以上の超高温で一気に溶かし、焼却灰を半分から3分の1の固形物化する炉で、スラグは処分場に埋めず、路盤材やタイルに再利用できると言われております。しかし、全国で溶融炉については事故が発生しており、その原因は方式により様々であります。未確立な技術であるとの感を否めません。

千葉県では1994年、平成6年から運転した灰溶融施設が事故・故障の多発だけでなく、メーカー側でも予期できなかった不都合や施設の構造上避けられない問題点の解決が困難なために2000年、平成12年度末で稼働を停止しております。操業を差し止める裁判なども各地で起きております。また、静岡市の例では2004年4月から運転を開始し、約3ヶ月で炉内の耐火レンガが損傷する致命的な爆発事故というものも起きております。

さらに、財政的にも大きな負担が強られるという問題があり、静岡市では建設に60億円以上かかり、運転経費が公表されているだけで年間2億5千万円かかっているそうです。その上、事故時の修理代や事故期間内の対応のためのごみ処理経費などが必要となり、税金負担は大変なものになっておるそうです。静岡市は人口70万人で、本事務組合の約2倍の人口規模ですから、大雑把にみて建設費で約30億円。ランニングコストで1億2千万円位が溶融炉を設置するためにかかるのではないかと考えます。

この「灰溶融炉」の併設につきましては、日本共産党の国会議員の質問に、国は「設置しなくても補助対象にする」と答弁しております。したがって、仮に焼却灰を埋める最終処分場が確保され、灰溶融炉を設置しない場合には、建設費はその分安くなります。また、維持管理費も人件費が大幅に下がることが予想されます。

建設費、ランニングコスト、容積率の減少割合はどうか。さらにスラグの利用が新たな環境問題となる可能性もあるなど、多角的な検討を加え、計画に盛り込むことが必要であって、慎重にすべきではないかと考えます。溶融炉についての見解を伺います。

以上、3点につきまして見解を伺います。

(石原議員 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 管理者、宮島雅展君

(管理者 登壇)

○管理者（宮島雅展 君） 石原議員のご質問にお答えいたします。

溶融化施設についてでございますが、平成 18 年 4 月、国では「循環型社会形成推進交付金制度」を創設し、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ろうとしております。現在、全国的に廃棄物最終処分場はひっ迫状況にあるとともに、新たな設置も難しい状況にあります。そのような状況と自区内処理の原則から、他県の処分場への依存も年々厳しくなっているのが現状であります。

国においては、平成 10 年 3 月に通知「一般廃棄物の溶融固化物の再生利用の実施の促進について」において、溶融固化物いわゆる溶融スラグの有効かつ適正な利用を促進していくことが望ましいとの方向性を示し、また、平成 18 年 7 月には、スラグの JIS 規格も制定し、広く土木・建設資材として有効利用を図ろうとしております。

一方、山梨県においても、平成 15 年 6 月に「山梨県一般廃棄物溶融スラグの有効利用のための指針」を作成するとともに、平成 16 年 5 月に「溶融スラグ有効利用ガイドライン」を作成し、溶融スラグの利用促進を図っております。

他都市の事例を見ましても、新たに建設される施設においては、溶融炉を設置している自治体が大多数を占めており、本組合で設置する施設におきましても廃棄物を溶融スラグ化し、最終処分量の減少と溶融スラグの資源化を図り、循環型社会の形成を目指していく所存であります。

とは申しましても、ただ今、議員よりご質問をいただきました中に、様々な事例を引いてご説明賜りましたが、本組合としましても、そういうもの（事事故例等）を調べ、検証しながら、より安全な施設を建設・整備して参りたいと、このように思っております。

ご理解を賜りたいと存じます。

他の質問につきましては、事務局長からお答えをさせます。以上です。

（管理者 降壇・着席）

○議長（上田英文 君） 事務局長 田中修 君

○事務局長（田中修 君） 石原議員の質問 2 点についてお答えいたします。

一般廃棄物の減量目標につきましては、本年 3 月、国に承認されました「甲府・峡東地域循環型社会形成推進地域計画」において山梨県が地域の実情を反映し、平成 18 年 2 月に策定した「山梨県廃棄物総合計画」を基本として設定したものであります。この地域計画の中で、平成 15 年度を基準年度として 24 年度では、12.1%減を目標としております。

循環型社会の構築のためには、減量・資源化施策を推進することが重要であり、組合構成 4 市では、環境教育活動に力を入れるとともに、その目標を達成するため 4 市の減量担当者による検討会を立ち上げ、さらに施策の推進に取り組んでまいります。

次に「周辺住民への説明」についてであります。ごみの中間処理施設や最終処分場の建設につきましては、環境への負荷と住民への安全性に配慮することはもとより、地域住民に受け入れられる安全・安心施設であることが最も重要であります。

施設整備に当たっては、現在、その地域の環境に及ぼす影響について、その過程と結果を広く公表し、地域住民や関係する機関の意見を聞きながら調査・予測によって明らかにし、評価の結果を踏まえて環境の保全のための対策を検討する「環境影響評価」を実施しており

ます。

こうした中、事業主体である山梨県及び本組合では、周辺地域である中道地区の住民に対して、事業概要、スケジュール等について2回にわたり説明会を開催したところであります。

今後におきましても、必要に応じ説明会を開催するとともに、組合のホームページにおきまして、情報の公開を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上田英文 君） 石原剛君

○9番議員（石原剛 君） 溶融化炉につきましては、先程申しましたとおり色々問題があると。

管理者の答弁の最後に「調査をし、より安全な施設を造りたい」というお話がありましたが、最初から造ることを前提なので、そこはちょっと問題なので。私の質問から言うと、最初から造るということを前提としない対応が必要ではないかと考えております。その点からしますと、もう少し原点に戻って考えていただきたいなと思います。そういう（事故等の）事例があるということをやぜひ調査をして、進めていただきたいと思います。

それから、「他の先進事例をみると多数が（溶融化炉）併設されている」とのことですけれども、当組合がこれから（施設整備を）やっという場合は、決定はされていないが、最終処分地の確保について、ある程度目途が立つという有利な条件にあるわけですので、そういった有利な条件を考慮しつつ、最終処分地が利用、確保できるならば、無理に溶融化する必要はないし、その方が環境に対する負荷も低いですしね。財政に対する負荷も低いということになるので、ぜひ原点に戻った検討をし、当組合に則した形の計画というものが必要になると思うので、再考いただきたい。

減量化目標についてですが、笛吹市のHPから資料をいただきました。副管理者の笛吹市長もいらっしゃいますが、「やってみるじゃんゴミ減量53%」と題し、生活系のごみについて53%の減量を設定し、行動している。かなり意欲的にやられています。このようなこともありますし、「県の計画が12.1%だから、それに沿って」ということですが、減量化を推進していくとごみはもっと減らすことができると思います。そうした場合「施設がもうこれだけの容量があるから。施設がそれだけのもの（ごみ量）を前提に造ってあるから」と。それだけのゴミを集めなければならないということになりますと、本末転倒なことになるわけですね。減量化を進めれば進めるだけ財政にも環境にも良い訳ですから。施設はそういった減量化を前提として（造るべき）。例えば、炉について4炉あったらそれを3炉にして運営していくことができるようにとか。減量化を推進する立場にある施設にする必要があり、（大規模な施設が）「できちゃったから」というのではなく、最初から減量化することを前提にした施設にする必要があると思います。ただ、減量化ができなかったときにも、それを処分しなければならないので、その辺は現実的な対応をしなければならないけれども。減量化を前提に、計画の段階から考慮していただきたい。

3つ目の（地域への）説明については、もう一度質問をしたいと思います。管理者は、峡東地域の最終処分場整備検討委員会の委員でもあります。今日の新聞に依りますと、笛吹市内のある区からは最終処分場については「設置が望ましくない」と、要望書が提出されているようですし、昨日の検討委員会では（当組合の）管理者、宮島甲府市長からは「計画段階であっても、全ての地域にはよく説明をしてほしい」との要望がなされた旨、新聞紙上での掲

載がありました。当組合で設置するごみの中間処理施設と最終処分場というものは、住民からしてみると一体のものであります。実施主体は違っても、住民からすれば同じものとして受け取られるものです。また、当組合の施設と最終処分場は（実際のところ）密接なものでして、まったく無関係という訳にはいかない立場であろうと思います。そういった点で、住民から納得が得られない施設を造ろうとすると、悪い前例であります明野の最終処分地のように紛争になって、住民から非常に大きな反対運動が起きることになると思います。この地に建設される施設については、これからそういったボタンの掛け違いが起きないように、十分な説明、住民の納得というものが望まれると思います。管理者は、最終処分地の検討委員でもあるし、最終処分地とは密接な繋がりがあるということで、当組合の管理者として「住民への説明は行っている」と言われておりますが、私は中道の住民から直接「何の説明もない」と聞いている訳ですよ。ね。（こういう住民の方が）残っているということですから、丁寧な説明が更に必要だというふうに思いますので、住民に対する説明について、やはり異議が出たときに問題の出発点だという立場で、納得を得ることが必要だと思いますので、管理者の今後の在り方、決意をお聞きしたいと思います。

○議長（上田英文 君） 事務局長、田中修君

○事務局長（田中修 君） 先程の答弁の中で、「中道地域について2回の説明会を行った」と答弁をさせていただきました。これはまず初めに、4月の早い時点で甲府市中道支所の方から、住民、特に下曾根地区の、主に農業を行っている方々が不安を持っているとの情報をキャッチいたしましたので、私どもは中道地区自治会連合会長の木村氏に依頼をし、下曾根地区の自治会長4人と農業委員5人、そして水利組合1人の合計10人を対象に、当組合の事業経過・建設計画がどのような内容であるのか。施設の水処理など具体的な考えを含め、ご説明をさせていただき、ご理解を得たところであります。

また、中道地区の自治会連合会の会合が4月27日に開催されましたので、その機会に管理者名にて、私ども組合として事業の説明をさせていただきたい旨依頼し、そのような形の中で、中道地区自治会長22名いらっしゃったと思いますが、時間を設けていただき、前段と同様の説明をし、了解を得たところであります。また、その際、各自治会長さんに対し、各自治会の住民の皆様のご要望があれば、いつでも組合としてご説明に伺いますので、その取りまとめをお願いしたい旨、依頼させていただいております。

石原議員におかれましても、説明要望のある住民の方々がいらっしゃいましたら、住民のお住まいの各自治会を通し、私ども組合はいつ何時でもお伺いする覚悟でおりますので、よろしくご協力のほど、お願いいたします。

○議長（上田英文 君） これをもって質疑及び一般質問を終結いたします。

これより関連質問がある方は、挙手をお願いいたします。尚、申し合わせ事項により、答弁も含め15分とし、質問回数は、2回といたします。

質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これより本案を採決いたします。

議案第29号、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組一般会計歳入歳出決算の認定について、

原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 29 号は原案のとおり認定されました。

○議長(上田英文 君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成 19 年 10 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局(総務課長) あいさつを交わしたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

ご苦労さまでした。

閉会【午前 1 1 時 6 分】

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員